



## 福島原子力事故関連情報アーカイブ

Fukushima Nuclear Accident Archive

Title	「除染の完了」後における除染に関する課題 - 市町村の除染に関する評価と課題認識を踏まえて
Alternative_Title	Remaining decontamination issues after "completion of decontamination" was completed - Based on evaluation and issues recognition
Author(s)	川崎 興太(福島大学) Kawasaki, Kota(Fukushima Univ.)
Citation	第7回環境放射能除染研究発表会要旨集, p.29 The 7th Workshop of Remediation of Radioactive Contamination in Environment
Subject	セッション：環境再生・復旧・復興・野生生物・除染等作業安全
Text Version	Publisher
URL	<a href="https://f-archive.jaea.go.jp/dspace/handle/faa/157464">https://f-archive.jaea.go.jp/dspace/handle/faa/157464</a>
Right	© 2018 Author
Notes	禁無断転載 All rights reserved. 「第7回環境放射能除染研究発表会要旨集」のデータであり、発表内容に変更がある場合があります。 学会は発表の機会を提供しているもので、内容に含まれる技術や研究の成果について保証しているものではないことをお断りいたします。



## 「除染の完了」後における除染に関する課題 —市町村の除染に関する評価と課題認識を踏まえて—

川崎興太（福島大学）

### 1. 本研究の目的

福島復興の起点かつ基盤として位置づけられた除染は、福島原発事故が発生してから6年後の2016年度末をもって、除染特別地域ではすべての市町村において、汚染状況重点調査地域では多くの市町村において完了になった<sup>1)</sup>。本研究では、「除染の完了」後におけるこれまでの除染に関する評価と課題認識を把握することを主たる目的として、2017年7月～9月に、福島県内の全59市町村を対象とするアンケート調査を実施した（表1）。本研究は、このアンケート調査の結果を踏まえて、「除染の完了」後における除染に関する課題を提示することを目的とするものである。

表1 アンケート調査の概要

調査目的	「除染の完了」後におけるこれまでの除染に関する評価と現在または今後の課題認識を把握すること	
調査対象	福島県内の全59市町村	
	除染特別地域に指定されている福島県内の11市町村（除染特別地域の市町村）	行政区域の全域が除染特別地域に指定されている7市町村を除く52市町村（汚染状況重点調査地域等の市町村）
調査期間	2017年7月～9月	
配布数	11	52
回収数	11	52
回収率	100%	100%
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 除染に関する制度構造と制度運用</li> <li>● 除染の放射線防護措置としての効果</li> <li>● 除染による安全・安心な環境の回復状況</li> <li>● 除染に関する課題</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	

### 2. 「除染の完了」後における市町村の除染に関する評価と課題認識

「汚染状況重点調査地域等の市町村」については、除染特措法の全面施行後において市町村主体の除染の実績がない12市町村を除く40市町村を対象とする。

#### (1) 除染に関する制度構造と制度運用

除染に関する制度構造と制度運用については、主体・時期・範囲・対象・技術・方法・手続きに関して、除染特別地域の市町村でも汚染状況重点調査地域等の市町村でも、基本的には「適切であった」の割合の方が「不適切であった」の割合よりも高い。「不適切であった」の割合の方が高いのは、除染特別地域の市町村の範囲・対象に関してであり、その理由として、行政区域の全域が対象になっていないこと、具体的には、森林や河川・ため池などが除染の対象とされていないこと、帰還困難区域では除染が全域にわたって行われることになっていないことが挙げられている。そのほか、「不適切であった」の割合が比較的高いのは、除染特別地域の市町村については、時期と技術・方法に関してであり、その理由として、時期については遅かったこと、技術・方法については森林やため池の除染技術が確立されていないこと、放射線量が下がりきっていないことなどが挙げられている。汚染状況重点調査地域等の市町村については、主体に関してであり、その理由として、原因者である東京電力や国が実施すべきであったことが挙げられている。

#### (2) 除染の放射線防護措置としての効果

除染の放射線防護措置としての効果については、ほぼすべての市町村が除染には「効果があった」と評価している。その理由としては、除染によって空間線量率が低減したことが多く挙げられている。

#### (3) 除染による安全・安心な環境の回復状況

しかし、除染による安全・安心な環境の回復状況について、除染特別地域の市町村では、避難指示・解除地域の種類にかかわらず、「回復していない」と「分からない」の割合が高く、汚染状況重点調査地域等の市町村では、「回復した」と「回復していない」と「分からない」がほぼ同じ割合である。「回復していない」と考える理由としては、除染特別地域の市町村でも汚染状況重点調査地域等の市町村でも、原発事故の発生前の状況までは環境が回復していないこと、森林や河川などの除染が実施されていないことなどが挙げられている。

#### (4) 除染に関する課題

安全・安心な環境が「回復していない」との評価にも関連するが、除染が完了したといっても、除染に関する課題は山積していると評価されている。除染特別地域の市町村も汚染状況重点調査地域等の市町村も、課題として認識している事項は、基本的には2016年調査までと同様であり<sup>12)</sup>、中間貯蔵施設の整備・完成と除去土壌等の搬出、仮置場の維持管理、森林や河川などの“除染”、フォローアップ除染が多い。

### 3. 「除染の完了」後における除染に関する課題

筆者は、別稿にて、除染特別地域における課題として、①森林や河川・ため池などの環境回復を目的とする“除染”の実施、②場所の特性に即した総合的な放射線防護措置の一つとしてのフォローアップ除染の実施、③中間貯蔵施設の早期整備・完成と仮置場の適正管理と県外最終処分の実現可能性の検討、④帰還困難区域全域を対象とする除染の計画策定と実施を提示し<sup>1)</sup>、汚染状況重点調査地域等における課題として、①中間貯蔵施設の早期整備・完成と除去土壌等の保管に関する制度的・経済的諸条件の整備、②新たな法律に基づく環境回復を目的とする森林や河川・水路等の“除染”の実施、③場所の特性に即した総合的な放射線防護措置の一つとしてのフォローアップ除染の実施を提示した<sup>2)</sup>。「除染の完了」後にも、市町村が上記のように評価しているということは、今なおこれらの課題が積み残されていること、そして、これらの課題を解決することなくして、安全・安心な環境を回復し、復興を果たすことは難しいということを示唆していると考えられる。

#### 【補注】

(1) 本研究で実施したアンケート調査の回収期限である2017年9月末現在、除染が完了していないのは（除去土壌等の搬出を除く）、福島市、二本松市、本宮市、大玉村、郡山市、白河市、矢吹町、相馬市、南相馬市、川内村、いわき市の11市町村である。

#### 【参考文献】

- 川崎興太 (2017) 「除染特別地域における除染の実態と今後の課題—2013年から2016年までの市町村アンケート調査の結果に基づいて—」『環境放射能除染学会 環境放射能除染学会誌』第5巻第2号、109-152頁
- 川崎興太 (2017) 「福島県における市町村主体の除染の実態と課題—2012年から2016年までの市町村アンケート調査の結果に基づいて—」『環境放射能除染学会 環境放射能除染学会誌』第5巻第4号、267-304頁